

図書館の運営体制の見直しについて

西東京市図書館協議会

平成30年3月7日

◇もくじ◇

1. はじめに

- ・「意見書」の主旨など

2. この10年の西東京市図書館の歩みとその評価（A4：4～5P）

- ・平成20年3月の図書館協議会「図書館事業の見直し」（案）をふまえ、「西東京市図書館基本計画・展望計画」が作られた～その成果を検証する
 - ・利用の現状：貸出し状況・予約状況・資料相談・貸出密度・人口同様自治体の比較等
 - ・資料の充実：蔵書・資料費・行政資料保存・電子化等
 - ・サービス：貸出・主催事業・ハンディキャップサービス・資料相談・団体貸出・相互貸借・司書のアウトリーチ・市民共催事業・子ども読書活動支援・職場体験・インターンシップ受け入れ・ボランティア養成・支援事業など・資料電子化・WEBレファレンス・登録有効期限設定
開館時間延長・資料費確保・HPの充実・館報の充実・ヤイヤイペーパー（文科大臣表彰）
貸出冊数増・予約システム・購入リクエスト・ICタグ・自動貸出機導入・返却棚・ブックポスト設置・東伏見図書サービス・新町図書サービスなど・事業評価実施・セキュリティゲート等
- ・職員：正規職員33人→29人へ 嘱託職員の戦力化・直営での人件費削減（行財政改革）
正職員の世代交代・新規司書採用・司書率維持・休館日の研修・会議等での意思統一
- ・施設：各館の現状
保存庫増設・資料廃棄も行っているが、中央館が同規模自治体の中央館として最も狭い現実
→滞在型図書館利用の要望やインターネット検索用端末充実などの要望に応えるには限界がある

3. これからの図書館への期待（A4 2～3P）

1) 中央図書館機能

- ・2016年3館合築検討懇談会への提出資料をふまえた内容

2) 過去から未来への責任

- ・図書館運営に関する長期的計画立案の必要性
- ・過去からの資料を次代へ繋ぐ責任
図書館蔵書は市民の貴重な財産
地域資料の保存と活用
電子化及び原資料の保存について
郷土に関わる資料 地域行政資料 「縁」事業

3) サービスの拡充

- ・全世代に向けた「場」としての働き
- ・個人の知的欲求に応える働き
- ・多文化交流の基礎となる働き
- ・図書館利用に不自由のある人への支援
- ・経済格差が情報格差とならない仕組み・生涯学習の拠点

4. 管理運営方法についての検討（A4 2P+表？）

- 1) 指定管理・業務委託 2) PFI 3) 直営：職員に望むこと メリット・デメリットなど説明

5. 資料・別表など